

農林水産業の持続可能な開発に向けた国際協力

開発途上国の荒廃しつつある農地、草地、森林等の回復・持続的な開発に積極的に取り組むとともに、途上国における農業の多面的機能の普及を推進。

6, 217 (6, 217) 百万円

1. ポイント

熱帯林の減少や違法伐採等の地球的規模の環境問題が顕在化しており、その解決に積極的に貢献するとともに、開発途上国における農業の多面的機能の普及等を推進するため以下の事業等を行う。

2. 事業内容

(1) 途上国農業の多面的機能の現実政策への応用 287 (0) 百万円

開発途上国の持続可能な開発へ貢献するため、農業の多面的機能に配慮した政策立案のためのガイドラインを策定するとともに、途上国の政策立案者、NGO及び国際機関を対象としたシンポジウムの開催等により普及を図る。

(2) 持続可能な開発に関する世界サミットフォローアップ事業

61 (0) 百万円

国際水産資源管理体制の一層の強化のための技術支援、海洋生態系全体を踏まえた漁業管理のための検討・実施の支援、漁業開発の社会経済的意義に関する調査研究・専門家会合の開催等を支援する。

(3) 違法伐採木材の制御システムの実証事業 152 (0) 百万円

違法な木材の制御と合法的木材の適正な流通を行うため総合情報システムを開発するとともに、持続的に経営された森林からの木材の供給を拡大するため森林認証における監査制度の強化を行う。

(4) 牛海綿状脳症国際貢献事業 164 (0) 百万円

アジアにおける最初の牛海綿状脳症(BSE)の発生国として、国際機関や主要国などとの連絡・連携を一層強化するとともに、我が国の経験をアジア太平洋地域関係国に提供することなどにより、国際貢献を行う。

○農林水産省ODAの推移

年 度	H 1 2	H 1 3	H 1 4
予算額(百万円)	8, 183	6, 963*	6, 217
(対前年比%)	(98.3)	(85.1)	(89.3)

※独立行政法人化に伴い国際農林水産業研究センター等に対する予算は、ODAから除外。

[担当窓口課：総合食料局国際協力課(03-3501-4095(直))]